(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7332702号 (P7332702)

(45)発行日 令和5年8月23日(2023.8.23)

(24)登録日 令和5年8月15日(2023.8.15)

(51)国際特許分類

FΙ

B 2 9 D 30/26 (2006.01)

B 2 9 D 30/26

請求項の数 10 (全14頁)

(21)出願番号 (86)(22)出願日 (65)公表番号	特願2021-542063(P2021-542063) 令和1年9月27日(2019.9.27) 特表2022-508510(P2022-508510 A)	(73)特許権者	521128971 ダビアン エンタープライズィズ、エル エルシー アメリカ合衆国 37742 テネシー、
(43)公表日 (86)国際出願番号 (87)国際公開番号	令和4年1月19日(2022.1.19) PCT/US2019/053428 WO2020/069300	(7.A./I) III I	グリーンバック、ハイウェイ 411 サウス 6435、ピーオー ボックス 130
(87)国際公開日 審査請求日	令和2年4月2日(2020.4.2) 令和4年7月6日(2022.7.6)	(74)代理人	110000855 弁理士法人浅村特許事務所
(31)優先権主張番号 (32)優先日 (33)優先権主張国・サ	平成30年9月27日(2018.9.27)	(72)発明者	ハッセル、スチュアート ジェイ . 英国、ウェスト ミッドランズ、ゴルナル ウッド、イースト ストリート 5
	米国(US)	(72)発明者	ジョーンズ、ウィリアム エイ . 英国、ウェスト ミッドランズ、ウォール ヒース、メイデンスブリッジ ロード 2 最終頁に続く

(54) 【発明の名称 】 ブロック・アンド・レール・システムを備えたトランスファー・リング

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両タイヤの製造の際に使用するためのトランスファー・リングであって、前記トランスファー・リングは、

円形フレームと;

複数の被駆動リンケージであって、前記複数の被駆動リンケージは、前記円形フレームに連結されており、収縮位置と拡張位置との間で移動可能であるように構成されている、 複数の被駆動リンケージと;

前記円形フレームに沿って配設されている駆動部材であって、前記駆動部材は、前記被駆動リンケージに連結されており、前記収縮位置と前記拡張位置との間で前記被駆動リンケージを駆動するように構成されている、駆動部材と;

アーチ形の内部表面を有する複数のシューであって、前記内部表面は、中心軸線に向けて実質的に半径方向内向きに面しており、実質的に円筒形状のセグメント化された把持表面を集合的に画定しており、前記シューのそれぞれは、前記被駆動リンケージのうちの少なくとも1つに連結されており、前記中心軸線に向けておよび前記中心軸線から離れるように選択的に移動するようになっている、複数のシューとを含み、

前記被駆動リンケージのそれぞれは、

前記円形フレームに連結されている第1の部材と、

前記駆動部材および前記第1の部材に連結されている第2の部材と、

前記シューのうちの対応する1つおよび前記第1の部材に連結されている第3の部材 と、

レール部分が前記円形フレームに固定されており、ブロック部分が前記第3の部材に 連結されているように構成されているブロック・アンド・レール・カム・フォロワーと を含み、

前記被駆動リンケージは、前記アーチ形の表面の移動を、半径方向に前記中心軸線に向 かうおよび前記中心軸線から離れる線形移動に限定するように構成されている、トランス ファー・リング。

【請求項2】

前記第1の部材は、前記円形フレームに枢動可能に連結されている第1の端部と、前記 第3の部材の一部分に枢動可能に連結されている第2の端部とを有している、請求項1に 記載のトランスファー・リング。

【請求項3】

前記第1の部材の前記第2の端部は、前記第3の部材の中央部分に近接して、第3の部 材に枢動可能に連結されている、請求項2に記載のトランスファー・リング。

前記第2の部材は、前記駆動部材に枢動可能に連結されている第1の端部と、前記第1 の部材の一部分に枢動可能に連結されている第2の端部とを有している、請求項1に記載 のトランスファー・リング。

【請求項5】

前記第2の部材の前記第2の端部は、前記第1の部材の前記第1の端部よりも前記第1 の部材の前記第2の端部に近いポイントにおいて、前記第1の部材に枢動可能に連結され ている、請求項4に記載のトランスファー・リング。

【請求項6】

前記第3の部材は、前記ブロック-アンド-レール・カム・フォロワーの前記ブロック 部分に枢動可能に連結されている第1の端部と、前記シューに枢動可能に連結されている 第2の端部とを有している、請求項1に記載のトランスファー・リング。

【請求項7】

前記トランスファー・リングは、複数の溝部をさらに含み、前記複数の溝部は、前記円 形フレームの中に形成されており、前記被駆動リンケージのそれぞれの前記ブロック・ア ンド・レール・カム・フォロワーの前記それぞれのレール部分を受け入れる、請求項1に 記載のトランスファー・リング。

【請求項8】

1 対の被駆動リンケージが、前記それぞれのシューのそれぞれに提供されている、請求 項1に記載のトランスファー・リング。

【請求項9】

それぞれの対の被駆動リンケージが、前記円形フレームの反対側の内側表面にそれぞれ 連結されるように構成されている、請求項8に記載のトランスファー・リング。

【請求項10】

前記駆動部材は、前記円形フレームの前記内側表面同士の間に配設されている円形駆動 部材として構成されている、請求項9に記載のトランスファー・リング。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

関連出願との相互参照

本出願は、2018年9月27日に出願された米国仮特許出願第62/737,536 号の利益を主張し、それは、その全体が参照により本明細書に組み込まれている。

[00002]

本発明一般的概念は、車両タイヤの製造において有用なデバイスに関する。より具体的 には、本発明一般的概念は、車両タイヤの製造において有用な改善されたトランスファー

10

20

30

・リングに関する。

【背景技術】

[0003]

車両タイヤの製造は、一般に、タイヤ・カーカスを形成するステップと、カーカスとは別個に、タイヤのトロイド形状のベルト・アンド・トレッド「パッケージ」を形成するステップと、その後に、ベルト・アンド・トレッド・パッケージをタイヤ・カーカスに結合し、「グリーン」タイヤを形成するステップとを含む。グリーン・タイヤは、その後に、完成したタイヤのトレッドおよびさまざまな他の特徴を形成するように処理される。ベルト・アンド・トレッド・パッケージをタイヤ・カーカスに結合すること(ベルト・アンド・トレッド・パッケージを「縫い付ける(stitching)」と称されることが多いうなどのような他の補足的なステップが、上述のステップのうちの1つまたは複数の過程の間にまたはそれに続いて、実施され得る。

[0004]

タイヤのベルト・アンド・トレッド・パッケージの形成は、典型的に、米国特許第6,013,147号に開示されているタイプのベルト・アンド・トレッド・ドラムを使用ので達成される。そのようなベルト・アンド・トレッド・ドラムは、典型的に、外側の円筒形状の表面または周囲部を有しており、タイヤ・ベルト材料(たとえば、ポリマー・バリマーの中に埋め込まれている補強コードを含む)の1つまたは複数の層が、その周りに置かれ、ベルト・アンド・トレッド・パッケージを画定する。ベルト・アンド・トレッド・パッケージをでき、たとえば、完成したベルト・アンド・トレッド・パッケージをドラムから除去することを可能にする。完成したベルト・アンド・トレッド・パッケージは、典型的に半径方向に拡張である。しかし、完成したベルト・アンド・トレッド・パッケージが重力の影響の下である。トロイド形状のベルト・アンド・トレッド・パッケージが重力の影響の下でルト・アンド・トレッド・パッケージが重力の影響のでルト・アンド・トレッド・パッケージがでルト・アンド・トレッド・パッケージが重力の影響のでルト・アンド・トレッド・パッケージを形成するために、単一のドラムが使用されることを可能にする。

[0005]

車両タイヤの製造において、タイヤ・カーカスは、典型的に、米国特許第6,457,505号に説明されているタイプのタイヤ・ビルディング・ドラムを使用して製作される。そのようなタイヤ・ビルディング・ドラムは、典型的に、上記に議論されているベルト・アンド・トレッド・ドラム(タイヤ・カーカスがその上に形成される)と同様の、半径方向に拡張可能なおよび収縮可能な円筒形状の作業表面を画定している。円筒形状の作業表面の上でのタイヤ・カーカスの形成に続いて、そのようなタイヤ・カーカスは、典型的に、米国特許第6,602,372号に議論されているタイプの拡張ドラムに移送される。タイヤ・カーカスは、拡張ドラムを取り囲んで位置決めされ、タイヤ・カーカスの一部分は、ベルト・アンド・トレッド・パッケージによって覆われる。次いで、タイヤ・カーカスは、完成したタイヤの形状に似ている(同一ではないことが多いが)トロイド形状に膨張させられる。タイヤ・カーカスが膨張させられている間に、ベルト・アンド・トレッド・パッケージは、タイヤ・カーカスに縫い付けられる。

[0006]

上記に説明されているプロセスにおいて、タイヤ・カーカスをタイヤ・ビルディング・ドラムから拡張ドラムへ移送するステップ、および、縫い付けのためにベルト・アンド・トレッド・パッケージをタイヤ・カーカスへ移送するステップは、典型的に、両方とも、米国特許第8,091,602号に説明されているタイプの1つまたは複数のトランスファー・リングを使用して達成される。そのようなトランスファー・リングは、典型的に、弧状の内部表面を有する複数の「シュー」セグメントを含み、弧状の内部表面は、集合的に、タイヤ・カーカスならびに/またはベルト・アンド・トレッド・パッケージを掴んで保持するのに適切なセグメント化された半径方向内向きに面する円筒形状の表面を形成する。それぞれのシュー・セグメントは、適当なリンケージの上に装着されており、シュー

10

20

30

40

が、集合的に、互いに対して半径方向に拡張可能および収縮可能になるようになっており、セグメント化された半径方向内向きに面する円筒形状の表面の直径が、タイヤ・カーカスならびに/またはベルト・アンド・トレッド・パッケージの上にフィットするように拡張され得り、移送のためにタイヤ・カーカスならびにベルト・アンド・トレッド・パッケージを掴むように収縮され得り、次いで、移送に続いてタイヤ・カーカスまたはベルト・アンド・トレッド・パッケージを解放するように再拡張され得るようになっている。

[0007]

トランスファー・リングが、上記に説明されているように使用され、タイヤ・カーカス ならびに/またはベルト・アンド・トレッド・パッケージ(以降では、集合的に「タイヤ ・コンポーネント」)を移送するときに、トランスファー・リングのシューおよび関連の リンケージが、以下のように構成されているということは珍しいことではない。すなわち タイヤ・コンポーネントを把持するためにタイヤ・コンポーネントの周りで半径方向内 向きにシューを持って行くようにトランスファー・リングが収縮されるときに、リンケー ジが、トランスファー・リングの中心軸線の周りで半径方向内向きおよび円周方向の両方 に、弧状の経路に沿ってシューのそれぞれを移動させるようになっている。このタイプの 運動は、「アイリス」運動パターンと称されることもある。シューのアイリス運動パター ンを用いる特定の先行技術のトランスファー・リングにおいて、トランスファー・リング の中心軸線の周りでの半径方向内向きおよび円周方向への両方のシューの移動は、いくつ かの場合には、タイヤ・コンポーネントの周囲部に沿った方向に、シューが「捩じり」力 をタイヤ・コンポーネントに付与することを結果として生じさせる可能性がある。これら の「捩じり」力は、いくつかの場合には、望ましくない可能性があり、また、いくつかの 場合には、移送の間のタイヤ・コンポーネントの構造的な完全性および均一な形状を維持 する際の努力を妨げる可能性がある。

[00008]

上記に照らして、円周方向のトラベルを抑制しながら半径方向へのシューの拡張および 収縮を可能にし、互いに対してシューのアライメントおよび安定性を、上述のセグメント 化された円筒形状の形状に維持する、タイヤ・トランスファー・リングによって、タイヤ ・コンポーネントを移送することが望ましいこととなる。

【発明の概要】

[0009]

本発明一般的概念のさまざまな例示的な実施形態によれば、トランスファー・リングが提供され、トランスファー・リングは、複数のシューを装備しており、複数のシューは、内向きに面するセグメント化された円筒形状の把持表面を画定するように実質的に円形の構成で配置されており、シューのそれぞれは、複数のリンケージによって作動させられ、複数のリンケージは、セグメント化された円筒形状の把持表面の中心軸線に対して半径方向内向きおよび半径方向外向きの線形方向へのシューの移動を可能にする。

[0010]

本発明一般的概念の追加的な態様および利点は、以下に続く説明の中に部分的に記述されることとなり、また、部分的に説明から明らかになることとなり、または、本発明一般的概念の実践によって習得され得る。

[0011]

本発明一般的概念の先述のおよび / または他の態様および利点は、車両タイヤの製造の際に使用するためのトランスファー・リングであって、トランスファー・リングは、円形フレームと、複数の被駆動リンケージであって、複数の被駆動リンケージは、円形フレームに連結されており、収縮位置と拡張位置との間で移動可能であるように構成されている、複数の被駆動リンケージと、円形フレームに沿って配設されている駆動部材であって、駆動部材は、被駆動リンケージに連結されており、収縮位置と拡張位置との間で被駆動リンケージを駆動するように構成されている、駆動部材と、アーチ形の内部表面を有する複数のシューであって、内部表面は、中心軸線に向けて実質的に半径方向内向きに面しており、実質的に円筒形状のセグメント化された把持表面を集合的に画定しており、シューの

10

20

20

30

40

それぞれは、被駆動リンケージのうちの少なくとも1つに連結されており、中心軸線に向けておよび中心軸線から離れるように選択的に移動するようになっている、複数のシューとを含み、被駆動リンケージのそれぞれは、円形フレームに連結されている第1の部材と、駆動部材および第1の部材に連結されている第2の部材と、シューのうちの対応する1つおよび第1の部材に連結されている第3の部材と、レール部分が円形フレームに固定されており、ブロック部分が第3の部材に連結されているように構成されているプロック・アンド・レール・カム・フォロワーとを含み、被駆動リンケージは、アーチ形の表面の移動を、半径方向に中心軸線に向かうおよび中心軸線から離れる線形移動に限定するように構成されている、トランスファー・リングを提供することによって実現され得る。

[0012]

他の特徴および態様は、以下の詳細な説明、図面、および特許請求の範囲から明らかになり得る。

[0013]

以下の例示的な実施形態は、本発明一般的概念の目的を実施するために設計された例示的な技法および構造の代表であるが、本発明一般的概念は、これらの例示的な実施形態に限定されない。添付の図面および説明図において、線、エンティティー、および領域のサイズおよび相対的なサイズ、形状、および品質は、明確化のために誇張されている可能性がある。多種多様な追加的な実施形態は、添付の図面を参照して、例示的な実施形態の以下の詳細な説明を通して、より容易に理解および認識されることとなる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】本発明一般的概念の例示的な実施形態による、拡張位置におけるトランスファー・リングの斜視図である。

【図2】拡張位置における図1のトランスファー・リングの正面図である。

【図3】フロント・フレーム部材が無い状態の図2に示されているようなトランスファー・リングの正面図である。

【図4】収縮位置における図1のトランスファー・リングの正面図である。

【図 5 】フロント・フレーム部材が無い状態の図 4 に示されているようなトランスファー・リングの正面図である。

【図 6 A 】シューが拡張位置から収縮位置へ移動するときの、本発明一般的概念の例示的な実施形態によるトランスファー・リング・シューの異なる位置を図示する図である。

【図 6 B 】シューが拡張位置から収縮位置へ移動するときの、本発明一般的概念の例示的な実施形態によるトランスファー・リング・シューの異なる位置を図示する図である。

【図6C】シューが拡張位置から収縮位置へ移動するときの、本発明一般的概念の例示的な実施形態によるトランスファー・リング・シューの異なる位置を図示する図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

ここで、本発明一般的概念の例示的な実施形態が参照されることとなり、その例は、添付の図面および説明図に図示されている。例示的な実施形態は、図を参照することによって本発明一般的概念を説明するために、本明細書で説明されている。

[0016]

以下の詳細な説明は、本明細書で説明されている構造体および製作技法の包括的な理解を読者が得ることを支援するために提供されている。したがって、本明細書で説明されている構造体および製作技法のさまざまな変形例、修正例、および均等物が、当業者に提案されることとなる。説明されている製作動作の進行は、単なる例に過ぎず、しかし、動作のシーケンス・タイプは、本明細書で記述されているものに限定されず、必然的に特定の順序で起こる動作を除いて、当技術分野で知られているように変更され得る。また、周知の機能および構築の説明は、明確さおよび簡潔さを増すために、簡単化および/または省略されている可能性がある。

[0017]

10

20

30

空間的に相対的な用語(たとえば、「上」、「下」、「右」、「左」、「下に」、「下方に」、「下側の」、「上方の」、および「上側の」など)は、図に図示されているように別のエレメントまたは特徴に対する1つのエレメントまたは特徴の関係を説明するために、説明をしやすくするために本明細書で使用され得るということに留意されたい。空間的に相対的な用語は、図に示されている配向に加えて、使用時または動作時のデバイスの異なる配向を包含することを意図している。たとえば、図の中のデバイスがひっくり返されるかまたは回転させられる場合には、他のエレメントまたは特徴の「下方に」または「下に」として説明されているエレメントは、次いで、他のエレメントまたは特徴の「上方に」配向されることとなる。したがって、例示的な用語「下方に」は、「上方に」および「下方に」の両方の配向を包含することが可能である。デバイスは、他の方法で配向され得り(90度または他の配向に回転させられる)、本明細書で使用されている空間的に相対的な記述子は、それにしたがって解釈され得る。

[0018]

本発明一般的概念のさまざまな例示的な実施形態によれば、トランスファー・リングが 提供され、トランスファー・リングは、複数のシューを装備しており、複数のシューは、 内向きに面するセグメント化された円筒形状の把持表面を画定するように実質的に円形の 構成で配置されており、シューのそれぞれは、複数のリンケージによって作動させられ、 複数のリンケージは、セグメント化された円筒形状の把持表面の中心軸線に対して半径方 向内向きおよび半径方向外向きの線形方向へのシューの移動を可能にする。さまざまな例 示的な実施形態において、シューの内向きおよび外向きの移動は、ブロック・アンド・レ ール・カム・フォロワーを含む被駆動リンケージ・セットによってガイドされ、ブロック ・アンド・レール・カム・フォロワーは、シューの移動を中心軸線に対して半径方向の移動に限定し、シューによる中心軸線の周りでの任意の円周方向のトラベルを抑制する。

[0019]

図1は、本発明一般的概念の例示的な実施形態による、拡張位置におけるトランスファ ー・リングの斜視図を図示しており、図2は、拡張位置における図1のトランスファー・ リングの正面図を図示している。この例示的な実施形態において、トランスファー・リン グ10は、複数のシュー12を含み、複数のシュー12は、拡張位置から収縮位置へ(そ の逆もまた同様)移動可能であり、別の場所および/またはデバイスへの移送のために、 所望のタイヤ・コンポーネントの外側表面を把持する。本発明一般的概念のさまざまな例 示的な実施形態は、本発明一般的概念の範囲から逸脱することなく、これらの図に図示さ れているものよりも多いもしくは少ないコンポーネント、および/または、異なる構成の コンポーネントを含むことが可能であるということが理解される。また、いくつかのコン ポーネントは、明確化のために、これらの図および説明から省略されている可能性がある 。トランスファー・リング10は、第1および第2の円形フレーム部材14、16を含み 、第1および第2の円形フレーム部材14、16は、互いに固定された、位置合わせされ た、並んだ、平行の、および間隔を離した関係で配設されている。第1および第2の円形 フレーム部材14、16は、実質的に同じ内径および外径によって構成され得り、それぞ れが、それぞれの内側および外側の反対側の平坦な側部表面18、20および22、24 をそれぞれ有する概して長方形の断面を有することが可能である。複数のヒンジ・ピン・ コネクター26は、第1および第2の円形フレーム部材14、16のそれぞれの周縁部の 周りで、間隔を離して配置された場所において、第1の円形フレーム部材14と第2の円 形フレーム部材16との間に延在しており、第1および第2の円形フレーム部材14、1 6の並んだ、平行の、位置合わせされた、および間隔を離して配置された関係をリジッド に保っており、それによって、第1の円形フレーム部材14と第2の円形フレーム部材1 6との間にオープン・スペース28を有する骨格ケージ25を画定している。

[0020]

骨格ケージ25のオープン・スペース28の中に、円形駆動部材30が配設されており、円形駆動部材30は、第1の円形フレーム部材14と第2の円形フレーム部材16との間に延在する複数のローラー40を介して、並んだ、平行の、および同軸の関係で、第1

10

20

30

40

および第2の円形フレーム部材14、16に装着されており、駆動部材30が、第1の円 形フレーム部材14と第2の円形フレーム部材16との間に配設されるようになっており 、骨格ケージ25に対して駆動部材30の中心軸線の周りに回転可能になっている。第1 の円形フレーム部材14と第2の円形フレーム部材16との間のコンポーネントおよびメ カニズムは、より容易に図3の中に見ることが可能であり、図3は、フロントのまたは第 1のフレーム部材14の無い状態で、図2に示されているようなトランスファー・リング 10の正面図を図示している。複数のセットの被駆動リンケージ41が、骨格ケージ25 のオープン・スペース28の中に提供されている。被駆動リンケージ・セット41のそれ ぞれは、第1の部材42を含み、第1の部材42は、細長い幾何学形状を備えて構成され ており、第1の端部43および第2の端部44を有しており、第1の端部43は、第1の 円形フレーム部材14と第2の円形フレーム部材16との間に延在するそれぞれのヒンジ ・ピン・コネクター26に枢動可能に連結されており、第2の端部44は、骨格ケージ2 5の概して内向きに延在している。また、被駆動リンケージ・セット41のそれぞれは、 第2の部材45を含み、第2の部材45は、細長い幾何学形状を備えて構成されており、 第1の端部46および第2の端部47を有しており、第1の端部46は、円形駆動部材3 0の一部分に枢動可能に連結されており、第2の端部47は、第1の部材42の第1の端 部43と第2の端部44との間で、対応する第1の部材42の一部分に枢動可能に連結さ れている。また、被駆動リンケージ・セット41のそれぞれは、第3の部材48を含み、 第3の部材48は、細長い幾何学形状を備えて構成されており、第1の端部49および第 2の端部50を有しており、第1の端部49は、ブロック-アンド-レール・カム・フォ ロワー60のブロック部分61に枢動可能に連結されており、第2の端部50は、対応す るシュー12に枢動可能に連結されている。それぞれの第1の部材42のそれぞれの第2 の端部44は、第3の部材48の中央部分に近接して、第3の部材48に枢動可能に連結 されている。それぞれのブロック部分61は、たとえば、適当なタング・アンド・グルー ブ・フィッティングまたはローラーなどを介して、ブロック-アンド-レール・カム・フ ォロワー60のレール部分62にスライド可能に追従するように構成されている。図示さ れている実施形態では、ブロック・アンド・レール・カム・フォロワー60のそれぞれの レール部分62は、第1および第2のフレーム部材14、16の内側表面20、22の一 部分に沿って装着されている。さまざまな例示的な実施形態において、溝部が、第1およ び第2のフレーム部材14、16の内側表面20、22の中に形成され、ブロック・アン ド-レール・カム・フォロワー60のそれぞれのレール部分62を受け入れることが可能 であり、よりしっかりとしたフィッティングを提供するようになっている。

[0021]

以前に説明されているように、複数の関節式シュー12が提供されており、それぞれの シュー12が、骨格ケージ25の中心軸線に対して平行の寸法に沿って、被駆動リンケー ジ・セット41の第3の部材48の対応する第2の端部50に枢動可能に連結されている 。それぞれのシュー12は、プレート68を含み、プレート68は、骨格ケージ25の実 質的に半径方向内向きに面するアーチ形の内部表面70と、骨格ケージ25の実質的に半 径方向外向きに面する外側表面71とを有している。それぞれのプレート68は、第1お よび第2のアーチ形の側部縁部73、74をそれぞれ画定しており、同様に、第1および 第2の端部縁部74、75をそれぞれ画定しており、第1および第2の端部縁部74、7 5 は、第 1 の側部縁部 7 3 と第 2 の側部縁部 7 4 との間でアーチ形のプレート 6 8 の両側 の端部において延在している。さまざまなシュー12が、エンド・ツー・エンドの構成で 配置されており、それぞれのプレート68のそれぞれの第1の端部縁部74が、隣接する プレート68の第2の端部縁部75に全体的に沿って延在しており、シュー12のプレー ト68のさまざまなアーチ形の内部表面70が、セグメント化された円筒形状の表面を集 合的に確立するように協働するようになっており、それは、さらに下記に議論されること となるように、物体(たとえば、タイヤ・コンポーネントなど)を取り囲んで掴むように 適合されている。

[0022]

10

20

30

それぞれのシューは、少なくとも1つの壁部76をさらに含み、少なくとも1つの壁部 76は、外側表面71に対して概して垂直にプレート68から外向きに延在している。図 示されている実施形態では、1対の壁部76は、プレート68のアーチ形の寸法に沿って 、互いに平行に間隔を離して配置された配向で、プレート68から外向きに延在している 。壁部76は、適切な距離に互いから間隔を離して配置されており、被駆動リンケージ・ セット41の対応する1つの第3の部材48の第2の端部50が壁部76のうちの少なく とも1つの内側表面に枢動可能に連結されるようにそれらの間に挿入されることを可能に する。適切な締結手段(たとえば、複数の軸線方向に整合された貫通開口部77など)が 、壁部76に沿って、それぞれの対応する第3の部材48の第2の端部50を通って提供 され得り、ピン、ボルト、または他のそのような回転可能なコネクターのその中への受け 入れを可能にし、それぞれのシュー12が対応する第3の部材48の第2の端部50に枢 動可能に接続されることを可能にするようになっている。図示されている実施形態では、 内部にネジ山の付いたセット・スクリュー開口部が、貫通開口部77のうちの1つの軸線 方向の寸法に対して垂直の開口部を提供されており、壁部76および第3の部材48の第 2の端部50の中の貫通開口部77を通してピン・コネクターを受け入れるときに、セッ ト・スクリュー(図示せず)が、セット・スクリュー開口部の中に受け入れられ、貫通開 口部77を通るピン・コネクターを固定することができるようになっている。しかし、そ れぞれのシュー12と対応する駆動される第3の部材48の第2の端部50との間の回転 可能な接続を実現するために使用され得る他の適切な構成も存在しており、そのような他 の構成は、本発明一般的概念の精神および範囲から逸脱することなく使用され得るという ことが理解されることとなる。

[0023]

第1および第2の溝部78、79が、それぞれのシュー12のそれぞれの壁部76に沿って画定され得り、それぞれの第1の溝部78は、隣接するシュー12に向けて開口している少なくとも1つの開口端部を有しており、それぞれの第2の溝部79は、反対側の隣接するシュー12に向けて開口している少なくとも1つの開口端部を有している。第1の溝部78は、シュー12のうちの2つの隣接するものに架かるのに十分な長さのリジッドのガイド・ロッド80の第1の端部81をその中に受け入れるように適合されている。それぞれのガイド・ロッド80の第1の端部81は、適切な締結具(たとえば、スクリュー、ボルト、溶接、接着剤、または他の締結具など)によって、または、一体的な接続によって、そのそれぞれの第1の溝部78の中にアンカー固定されている。それぞれのガイド・ロッド80の反対側の第2の端部82は、隣接するシュー12の第2の溝部79の中へ延在しており、隣接するシュー12の第2の溝部79の中へている。

[0024]

 10

20

30

40

の部材48は、第1の部材42にリンク接続されており、また、第1の部材42との接続 を通して第2の部材45にリンク接続されている)、シュー12のアーチ形の内部表面7 0は、中心軸線の周りでの円周方向の移動無しに、円形駆動部材30ならびに第1および 第2の円形フレーム部材14、16の中心軸線に向けて移動する。

[0025]図6A~図6Cは、シューが拡張位置から収縮位置へ移動するときの、本発明一般的概 念の例示的な実施形態によるトランスファー・リング・シューの異なる位置を図示してい る。図6Aは、完全に拡張された位置におけるシュー12のうちの1つを図示しており、 図6日は、円形駆動部材30が第1および第2のフレーム部材14、16に対して回転さ せられているときに、シュー12が中心軸線に向けて移動させられていることを図示して おり、図6Cは、完全に収縮された位置へ移動させられたシュー12を図示している。第 1の部材42の第1の端部43は、第1のフレーム部材14(それは、明確化のためにこ の図面から省略されている)の内側の平坦な表面18に枢動可能に連結されており、第2 の部材45の第1の端部46は、円形駆動部材30に枢動可能に連結されており、円形駆 動部材が(図6A~図6Cの図において時計回りの方式で)回転させられるときに、第1 および第2の部材42、45の第1の端部43、46が、互いにより近くに近接させられ る。これは、第2の部材の第2の端部47と第1の部材42との枢動可能なカップリング が中心軸線に向けて概して内向きに移動することを強要し、そして、それは、第3の部材 48の第2の端部50も中心軸線に向けて概して内向きに移動することを引き起こす。こ の移動は、ブロック・アンド・レール・カム・フォロワー60のレール部分62に沿った ブロック部分61のスライドによってガイドされ、レール部分62は、第1のフレーム部 材14の内側の平坦な表面18(繰り返しになるが、この図面に関して除去されている) に固定されており、円形駆動部材30ならびに第1および第2のフレーム部材14、16 の中心軸線に向けて内向きにおよび直接的にシュー12を移動させる。図示されているよ うに、シュー12の円周方向の移動が、ブロック・アンド・レール・カム・フォロワー6 0を備えた被駆動リンケージ・セット41によって抑制されるので、角度 は、比較的に 一定のままになっている。したがって、被駆動リンケージ41は、骨格ケージに対する円 形駆動部材30の適当な回転のときに、拡張位置と折り畳まれた位置との間で回転するよ うに構成されている。したがって、円形駆動部材30が拡張位置へ回転すると、シュー1 2は、第3の部材48の第2の端部50によって、トランスファー・リング10の中心軸 線から半径方向外向きに、拡張された構成へ運ばれ、シュー12の内部表面70は、互い から分離され、タイヤ・コンポーネントを把持するために使用されるセグメント化された 円筒形状の表面の全体的な直径を増加させる。逆に、円形駆動部材30が収縮位置へ回転 すると、シュー12は、第3の部材48の第2の端部50によって、トランスファー・リ ング10の中心軸線に向けて半径方向内向きに、収縮された構成へ運ばれ、シュー12の 内部表面70は、互いにより近くに持って行かれ、セグメント化された円筒形状の表面の 全体的な直径を減少させる。この目的のために、ガイド・ロッド80のそれぞれがそのそ れぞれの第2の溝部56に沿ってスライドし、拡張された構成と収縮されたまたは折り畳 まれた構成との間での上記に議論されているシュー12の拡張および収縮の全体を通して 、概して円筒形状の構成で、互いに対してシュー12の内部表面70を協働的に維持する ように、第1および第2の溝部78、79のそれぞれが互いに対して配向されている。同 様に、被駆動リンケージ41のそれぞれが、拡張された構成と折り畳まれた構成との間で のシュー12の収縮および拡張の全体を通して、トランスファー・リング10の中心軸線 に向けておよびそれから離れるように、半径方向内向きにおよび半径方向外向きへの線形 移動に、その対応するシュー12を限定するように、ブロック・アンド・レール・カム・ フォロワー60のレール部分62のそれぞれが互いに対して配向されている。単一の被駆 動リンケージ・セット41が図6A~図6Cに図示されているが、さまざまな例示的な実 施形態において(たとえば、図1に図示されているものなど)、これらの被駆動リンケー ジ・セットのペアが、並んで提供されており、円形駆動部材30のそれぞれの側部の両方 にも接続されている状態で、第1および第2のフレーム部材14、16のそれぞれの内側

10

20

30

40

の平坦な表面 1 8 、 2 2 の両方に接続されるようになっているということが理解される。 【 0 0 2 6 】

本発明一般的概念のさまざまな例示的な実施形態は、車両タイヤの製造の際に使用する ためのトランスファー・リングであって、トランスファー・リングは、円形フレームと、 複数の被駆動リンケージであって、複数の被駆動リンケージは、円形フレームに連結され ており、収縮位置と拡張位置との間で移動可能であるように構成されている、複数の被駆 動リンケージと、円形フレームに沿って配設されている駆動部材であって、駆動部材は、 被駆動リンケージに連結されており、収縮位置と拡張位置との間で被駆動リンケージを駆 動するように構成されている、駆動部材と、アーチ形の内部表面を有する複数のシューで あって、内部表面は、中心軸線に向けて実質的に半径方向内向きに面しており、実質的に 円筒形状のセグメント化された把持表面を集合的に画定しており、シューのそれぞれは、 被駆動リンケージのうちの少なくとも1つに連結されており、中心軸線に向けておよび中 心軸線から離れるように選択的に移動するようになっている、複数のシューとを含み、被 駆動リンケージのそれぞれは、円形フレームに連結されている第1の部材と、駆動部材お よび第1の部材に連結されている第2の部材と、シューのうちの対応する1つおよび第1 の部材に連結されている第3の部材と、レール部分が円形フレームに固定されており、ブ ロック部分が第3の部材に連結されているように構成されているブロック・アンド・レー ル・カム・フォロワーとを含み、被駆動リンケージは、アーチ形の表面の移動を、半径方 向に中心軸線に向かうおよび中心軸線から離れる線形移動に限定するように構成されてい る、トランスファー・リングを提供することが可能である。第1の部材は、円形フレーム に枢動可能に連結されている第1の端部と、第3の部材の一部分に枢動可能に連結されて いる第2の端部とを有することが可能である。第1の部材の第2の端部は、第3の部材の 中央部分に近接して、第3の部材に枢動可能に連結され得る。第2の部材は、駆動部材に 枢動可能に連結されている第1の端部と、第1の部材の一部分に枢動可能に連結されてい る第2の端部とを有することが可能である。第2の部材の第2の端部は、第1の部材の第 1の端部よりも第1の部材の第2の端部に近いポイントにおいて、第1の部材に枢動可能 に連結され得る。第3の部材は、ブロック・アンド・レール・カム・フォロワーのブロッ ク部分に枢動可能に連結されている第1の端部と、シューに枢動可能に連結されている第 2の端部とを有することが可能である。トランスファー・リングは、複数の溝部をさらに 含むことが可能であり、複数の溝部は、円形フレームの中に形成されており、被駆動リン ケージのそれぞれのブロック - アンド・レール・カム・フォロワーのそれぞれのレール部 分を受け入れる。1対の被駆動リンケージが、それぞれのシューのそれぞれに提供され得 る。それぞれの対の被駆動リンケージが、円形フレームの反対側の内側表面にそれぞれ連 結されるように構成され得る。駆動部材は、円形フレームの内側表面同士の間に配設され ている円形駆動部材として構成され得る。

[0027]

多数の変形例、修正例、および追加的な実施形態が可能であり、したがって、すべてのそのような変形例、修正例、および実施形態は、本発明一般的概念の精神および範囲の中にあるものとして見なされるべきである。たとえば、本出願の任意の部分の内容にかかわらず、反対のことが明確に特定されていない限り、本明細書における任意の請求項、または、任意の特定の説明もしくは図示されている活動もしくはエレメントの優先権を主張する任意の出願、そのような活動の任意の特定のシーケンス、または、そのようなエレメントの任意の特定の相互関係を含めることに関する要件は存在していない。そのうえ、任意の活動は繰り返され得り、任意の活動は複数のエンティティーによって実施され得り、および/または、任意のエレメントは複製され得る。

[0028]

本出願の中に含まれる簡単化されたダイアグラムおよび図面は、さまざまなコンポーネントのすべてのさまざまな接続およびアッセンブリを図示していないが、しかし、当業者は、健全な光学的判断を使用して、本明細書に提供されている図示されたコンポーネント、図、および説明に基づいて、そのような接続およびアッセンブリを実装するやり方を理

10

20

30

40

解することとなるということが留意される。多数の変形例、修正例、および追加的な実施 形態が可能であり、したがって、すべてのそのような変形例、修正例、および実施形態が 、本発明一般的概念の精神および範囲の中にあるものとして見なされるべきである。

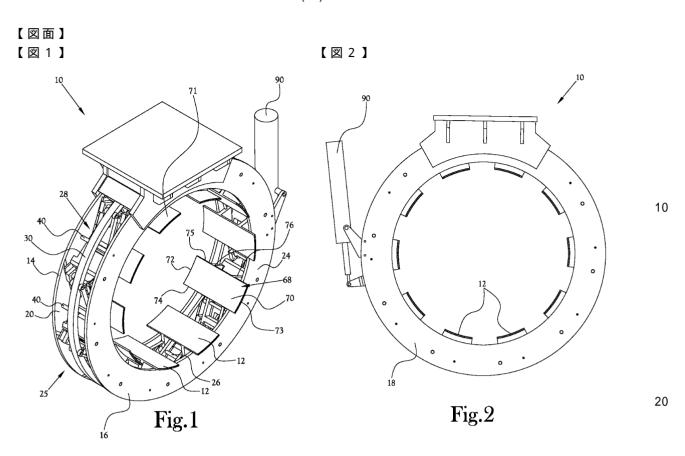
[0029]

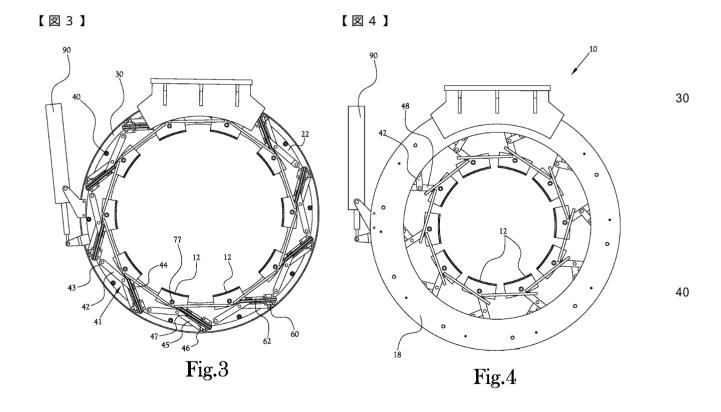
本発明一般的概念がいくつかの例示的な実施形態の説明によって図示されてきたが、および、例示目的の実施形態が詳細に説明されてきたが、一般的発明概念の範囲をそのような説明および図示に制限することまたは何らかの方法で限定することは、出願人の意図ではない。その代わりに、本明細書での説明、図面、および特許請求の範囲は、本質的に例示目的として見なされるべきであり、制限的なものとして見なされるべきではなく、追加的な実施形態が、上記の説明および図面を読むと、当業者に容易に出現することとなる。追加的な修正例が、当業者に容易に出現することとなる。したがって、出願人の一般的発明概念の精神または範囲から逸脱することなく、そのような詳細からの逸脱が行われ得る。

10

20

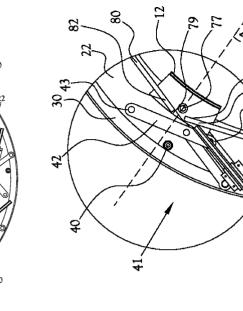
30



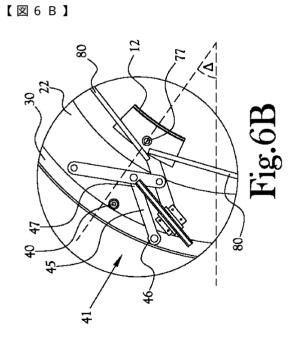


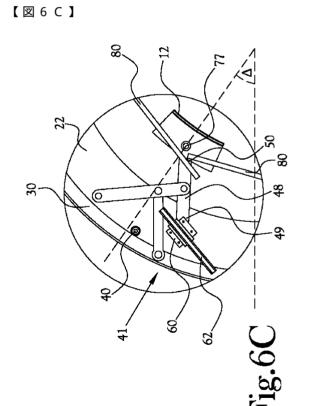
【図5】 【図6A】

Fig.5



10





20

30

フロントページの続き

9、ウィロー コテージ

(72)発明者 マーカス、ロバート エル. ジュニア

アメリカ合衆国、テネシー、ノックスビル、パインクロフト レイン 7100

審査官 松岡 美和

(56)参考文献 特開2013-18274(JP,A)

特開2004-351572(JP,A)

特開2014-218068(JP,A)

特開2013-22714(JP,A)

特開昭58-179633(JP,A)

米国特許出願公開第2012/0033906(US,A1)

米国特許出願公開第2014/0216660(US,A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B29D 30/26